

お取引先様 各位

2020年4月9日

島田電機株式会社
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発令されました。当社としましても、従業員の感染リスクを可能な限り抑え、皆様や当社従業員の健康と安全確保を最優先することとし、下記期間中の時短勤務を実施いたします。

下記時間以外は、原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

2020年4月13日（月）～5月1日（金）

2. 実施内容

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の情勢により実施期間等は変更する場合がございますので、予めご了承ください。

以上